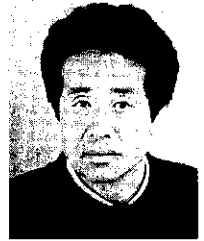


世界遺産とまちづくり



東京大学大学院工学系研究科教授 西村 幸夫 (にしむら ゆきお)

世界文化遺産の暫定リストの改定論議

文化庁は2006年9月に文化審議会文化財分科会のうちに新たに世界遺産特別委員会を設置し、日本における世界遺産の基本的な問題についての新しい議論をスタートさせた。直接的には、数少なくなっている日本の世界文化遺産暫定リストの改定が具体的な日程に上っている。

現在、世界文化遺産暫定リストには鎌倉、彦根城、石見銀山、平泉の4件が掲載されているが、すでに石見銀山は本申請をユネスコ本部に提出済みであるし、平泉も2007年1月までに正式な申請書の提出を終えている。そうすると、残された案件は2件のみとなり、暫定リストの改定が現実味を帯びてきたからである。

もちろんこれ以外にもすでに世界遺産として登録されている物件の対象範囲の拡張や定期的なモニタリングのあり方の議論など討議すべき問題はあるのだが、新聞報道は新たな暫定リスト入りを目指す各地の自治体の自薦活動ばかり注目しているのが現状である。

筆者は新設された世界遺産特別委員会のメンバーであり、これ以前に熊野古道、石見銀山、平泉の3件を暫定リストに追加登録した際の検討メンバーでもあったので、この件について若干触れ

ることにしたい。

先の暫定リスト改定は日本では初めて各地の自治体に推薦を公募するかたちで実施され、2006年11月末までの応募期間に24件の提案がなされた(表)。この後のスケジュールはやや流動的な面もあるが、一応2007年2月1日までに本年度分を絞り込みユネスコへ届け出る予定になっている。本誌は2007年4月号なので、その時点ですでに当面の結論が何らかのかたちで出ているかもしれないが、どこが選ばれたかといった興味本位の議論は抜きにして、現時点において提案書に見られる文化財に関する新しい視点とそれがまちづくりにもたらすであろう肯定的な影響について、まずは考えてみたい¹⁾。

新しい文化財概念のひろがり

今回、文化庁は初めて都道府県と市町村に対して、暫定リスト入りのための候補物件の提案を求めた。また、提案された24件はすべてその内容がホームページ上で公表され、どのような主張が述べられているのかが容易に分かるような仕組みを取っている。ちょうどユネスコの世界遺産委員会に各国が申請書を提出するのに倣ったかたちで地方公共団体に対して国が求めたのである。このこ

世界文化遺産暫定リスト追加にあたって提出された提案書一覧と選定された4件（網掛け）

提案名	都道府県
1 青森県の縄文遺跡群	青森県
2 ストーンサークル	秋田県
3 出羽三山と最上川が織りなす文化的景観—母なる山と母なる川がつくった人間と自然の共生風土	山形県
4 富岡製糸場と絹産業遺産群—日本産業革命の原点	群馬県
5 金と銀の島、佐渡—鉱山とその文化	新潟県
6 近世高岡の文化遺産群	富山県
7 城下町金沢の文化遺産群と文化的景観	石川県
8 霊峰白山と山麓の文化的景観	石川県・福井県・岐阜県
9 若狭の社寺建造物群と文化的景観—仏教伝播と神仏習合の聖地	福井県
10 善光寺—古代から続く浄土信仰の霊地	長野県
11 松本城	長野県
12 妻籠宿と中山道	長野県
13 飛騨高山の町並みと屋台	岐阜県
14 富士山	静岡県・山梨県
15 飛鳥・藤原—古代日本の宮都と遺跡群	奈良県
16 三徳山	鳥取県
17 萩城・城下町及び明治維新関連遺跡群	山口県
18 錦帯橋と岩国の町割	山口県
19 四国八十八箇所霊場と遍路道	徳島県・高知県・愛媛県・香川県 福岡県・佐賀県・ 長崎県・熊本県・ 鹿児島県・山口県
20 九州・山口の近代化産業遺産群	福岡県・佐賀県・ 長崎県・熊本県・ 鹿児島県・山口県
21 沖ノ島と関連遺産群	福岡県
22 長崎の教会群とキリスト教関連遺産	長崎県
23 宇佐・国東八幡文化遺産	大分県
24 黒潮に育まれた亜熱帯海域の小島「竹富島・波照間島」の文化的景観	沖縄県

※文化庁発表資料（2006.11.30）より作成

※この他に世界自然遺産の候補地として選定されていた「小笠原諸島」を暫定リストに記載することが決定した（2007.1.29）

とは、従来の文化財の指定事務が（世界文化遺産の登録の際だけでなく）上からのトップダウンで行われていたのと対照的に、地方の主体性を重んじたスタンスを取っていることを意味している。そして、提案は都道府県と市町村とがそれぞれ合意して、連名で提出することとされた。これによって、地元の間にも議論が生じ、また、新しい提案のアイデアが案出されるなど、文化財議論の活性化がもたらされたといえる。ただし、これが一時の夢として終わるならば、首長による単なる政治的アドバルーンとあまり変わらないという批判も聞かれるが。

提案の案件は、原則として複数の国指定の文化財が含まれていることが求められた（文化庁発表の手続き及び審査基準による）ため、従来の、国宝—国の重要文化財—都道府県の指定文化財—市町村の指定文化財—国の登録文化財—その他といった文化財のヒエラルキーのさらにその上にスーパー国宝を付け加えるというのではなく、複数の文化財が一つの群をなし、それによって単体の総和を越えた新しい文化的な価値をもたらしてくれるといったこれまでにない文化財の考え方を地元から提案してもらうという枠が用意されたことになった。このことが今回の提案プログラムでは最も大きな意味を持っていた。

そこで、提出された案件を横並びで見てみると、そのような期待を裏切らない、興味深いプロポーザルをいくつも見出すことができる。

例えば、出羽三山（山形県）、白山（石川県・福井県・岐阜県）、国宝投入堂のある三徳山（鳥取県）、など信仰の山に関する複数の提案があること。富士山（静岡県・山梨県）や宇佐・国東の八幡文化圏をうたった提案（大分県）もこれに加えることができるだろう。山や半島などの自然地形をもとにした自然崇拜と信仰とが有機的に結びつくとい

う日本固有の信仰のあり方がいかに多くの地方に
いまだに生きているか、そしてそれが確固とした
風景を保っているかを知ることができる。これに
沖ノ島（福岡県）や若狭の地（福井県）の信仰関
連遺産を加えると地形と親交との関係はさらに広
がっているといえる。

また、妻籠宿と中山道（長野県）や四国の遍路
道（徳島県・高知県・愛媛県・香川県）などのよう
に道や街道にかかわる文化に目が向けられている
ことも特色といえるだろう。

さらに、今後世界的な規模で再評価がなされて
いかなければならないとされる分野として産業遺
産、20世紀建築、文化的景観がユネスコによって
特定されているが、日本の実情を見ると、文化的
景観に当たるもののひろがり飛び抜けて高いこ
とができる²⁾。

産業遺産に関しては、富岡製糸場（群馬県）と
九州を中心とする製鉄・造船・石炭産業の遺産が
提案されている。これらも非欧米諸国で最も早く
近代化を達成した日本の特色を表す文化遺産とし
て世界への発進力が高いといえることができる。
とりわけ九州・山口の産業遺産群はこれまでの文
化財指定のスケールを超えたひろがりを持っている
ので、広域の文化財のとらえ方に一石を投じる
意味でも有意義なものである。

一方、20世紀建築は日本では戦後の建築物がよ
うやく国の文化財指定の対象となってきたところ
であり、いかに今日の日本の現代建築の水準が国
際的に注目されているとはいえ、世界文化遺産の
議論にはもう少し時の経過が必要のようである。

いずれにしても世界遺産の暫定リストの改定と
いう話題を、単に興味本位に日本のスーパー国宝
レースがどうなるのかという目で見るとはな

く、まちづくりの重要な手がかりの一つである文
化財の範疇が広がる契機としてとらえる視点が、
とりわけまちづくり側には必要だろう。

世界遺産とまちづくり

しかし、こうした暫定リストの改定問題は、文
化財概念のひろがりには一定程度寄与するかも知
れないが、地域のまちづくりに対してむしろマイ
ナスの影響をもたらすかもしれないということも
できる。むしろ、マスコミが興味本位にあおりた
てたり、観光目当ての世界遺産フィーバーが突然
巻き起こったりして、それまでの地道なまちづく
り活動が吹っ飛ばされてしまうといったことが起
きかねないからである。

それに、そもそも地域のまちづくりにとって世
界遺産は全く必然性のないテーマであり、それよ
りも地に足が着いた地域遺産の方が大切だとい
う正論もある。

確かに、たまたま世界遺産の暫定リストが話題
となるような地域にとっては関心のあるテーマか
も知れないが、地域のまちづくりにとっては本来
世界遺産は無縁のものはずであり、むしろやっ
かいな問題をもたらす困りものかも知れない。

したがってここでは、地域のまちづくりにとっ
て世界遺産とは何なのかを問うのではなく、世界
遺産論議が起きている地域において、まちづくり
との関係をどのように調整すべきか、という問題
に絞って考えたい。

白川郷の例

例えば、白川郷である。この合掌造りの世界遺
産集落は、現在、春秋の行楽時に自動車があふれ
かえる事態に陥っている。合掌造りの建物周辺に

農地が点在するといった典型的な風景も、駐車場やおみやげ物屋のために農地がつぶされることによって次第に影が薄くなってきつつある。

もっとも、こうした事態は世界遺産登録の前から予想されていたはずである。世界遺産登録以降、観光客が増え、事態の深刻さは増している。さらには2007年度末には東海北陸自動車道の全通が予定されており、中京圏からの手軽なドライブ圏内に入ってしまうことになると、この傾向は加速されるおそれがある。

ただし、白川郷の集落の住民たちが手をこまねいているわけではない。2001年には車両通行制限とパークアンドバスライドとしてシャトルバスによる駐車場からの送迎という社会実験が実施され、それなりに有効な成果を収めている。また、2006年度は週末に8日程度の交通規制日を設定してクルマの侵入規制を実施しており、2007年度にはその日数を倍増することが予定されている。

しかし、改革はゆっくりであり、地元の合意形成もそう簡単ではない。それはなぜか。

白川郷の場合、民宿などによる観光まちづくりはすでに40年近い歴史を有している。白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章が制定されたのは1971年12月のことである。しかし、こうした輝かしい歴史が同時に住民の間に観光に依存した利害を生み出すことになるのもやむを得ないことであった。そしてそうした利害が既得権益化するとなかなか改革するのが難しくなってしまう。駐車場問題もそうした困難を抱えてしまった一例なのである。

これを克服するには、もう一段のまちづくりが必要になる。たとえ駐車場が不便になっても、それを超えるだけの魅力を集落と個々のお店が持たなければならない。そしてそうした魅力とは何であり、それを磨くためにはどのような努力をしな

ければならないのかを真剣に議論しなければならないのである。それこそまちづくりと呼ぶことのできる運動なのである。白川郷はいま、そうしたまちづくりの一層の展開の時期を迎えている。

石見銀山の例

白川郷の抱える問題は、敷衍するならば、小規模な集落が注目された際に直面する共通の問題であるといえる。同じ世界遺産登録地であっても、歴史的な集落や小都市は、巨大なモニュメントや本来来訪者を受け入れることが前提として作られている宗教施設とは異なった課題を抱えているからである。

そのことはちょうど今、世界遺産登録の審査が行われている石見銀山でも同様である。

世界遺産登録候補地としての石見銀山は鉱山部分のほか、銀を積み出した港、鉱山と港を繋ぐ街道、鉱山の管理運営にあたった山麓部の集落などの複合的な資産から成り立っている。

このうち、かつて代官所がおかれた大森の町は鉱山町として重要伝統的建造物群保存地区にも選定されている来訪者の一拠点であるといえる。同時に大森は人口500人足らずの小集落であり、ここに世界遺産登録後に大勢の観光客が車で押し寄せられるようなことが起こると、集落全体がパンクしかねない。また、突然観光土産店ばかりが立ち並ぶようになるとこれまでの落ち着いた生活が破壊されかねない。治安に関しても不安が高まっている。

しかし一方で、自分たちの住むまちが有名になり、誇りを持って住み続けることができるのであれば、それは歓迎すべきことでもある。地域住民のあいだに不安と期待が入り交じるなかで世界遺産登録のための準備が進められているのであ

る。

保存と地域資源の活用の両者をどのように均衡させるべきなのか、これはまさしくまちづくりの問題である。

大森が所在する島根県大田市では、こうした事態を事前に予測し、官民の協働によってあらかじめまちづくりのなかでこうした問題に対処すべく、石見銀山協働会議³⁾を2005年6月26日に立ち上げている。

これは公募メンバー約200人（これを市民プランナーと呼んでいる）に大田市・島根県の職員が加わり、石見銀山に関わる行動計画を1年がかりで



写真 石見銀山協働会議での議論の様子

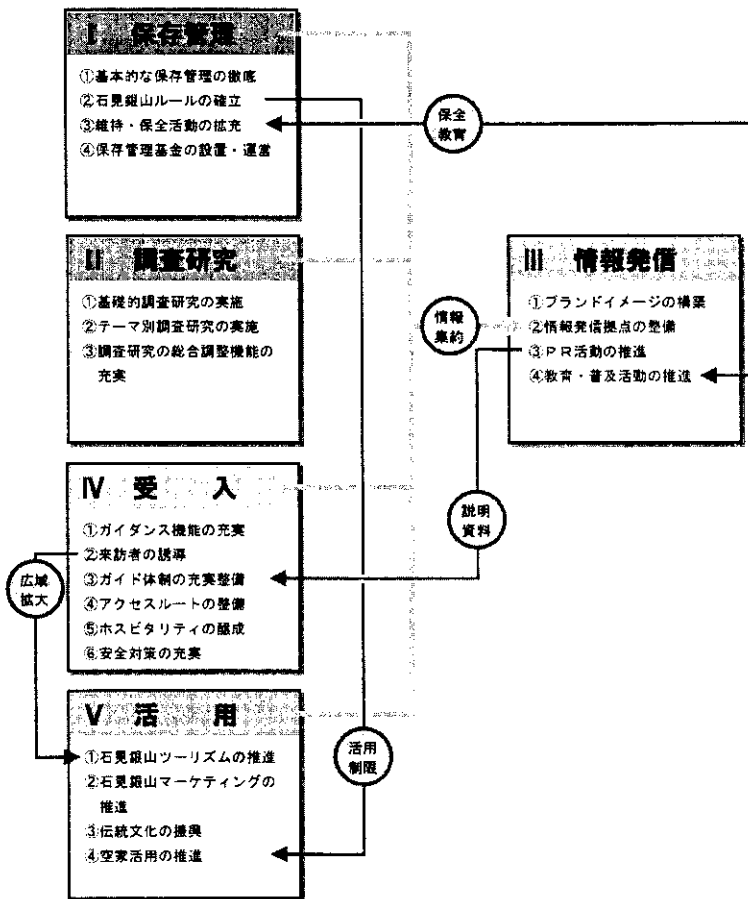
議論していこうという組織で、全体会と世話人会、そして保全・活用・受入・発信の4つの分科会で延べ77回に及ぶ大小様々なかたちの議論を行っている（写真）。

その結果、2006年3月に「石見銀山行動計画—石見銀山を未来に引き継ぐために⁴⁾」をまとめている。

「行動計画」の全体構成は図のようになっている。「石見銀山を守る（保存管理）」、「究める（調査研究）」、「伝える（情報発信）」、「招く（受入）」、「活かす（活用）」という5つの柱を立て、それぞれに石見銀山ルールの確立やブランドイメージの構築、ガイド体制の充実整備、空き家活用の推進などの項目ごとに近未来のアクションプランをまとめている。

順調にいけば石見銀山は2007年6月に開催されるユネスコの世界遺産委員会で世界遺産への登録が認められることになる。登録申請段階で、このように申請後の変化に対処するためにまちづくりを進めている例はこれ

図 「石見銀山行動計画」の構成



出典：石見銀山協働会議「石見銀山行動計画」、2006年3月12日、11頁

までの日本にはなかった。おそらく他のアジアの国でもないだろう。その意味でこうした石見銀山協働会議のあり方は、世界遺産の論議をまちづくりのなかで解こうとする新しい仕組みの一つのモデルとなるだろう。

これからへの指針

このように、まちづくりにとって世界遺産は降って湧いたような話題かもしれないが、世界遺産が議論されるところでどのようにまちづくりを展開すればいいのかに関してはある方向が見えてきそうである。

また一方で、世界遺産の暫定リスト改定の論議がもたらすものとして、新しい文化財概念の面的ひろがりによって地域を見直す目がさらに多くの手がかかりや資源を発見することができるようになるということもいえる。

そしてこうした動きは地域資産を活かしたまちづくりの一つの枠組みを提供してくれるということができる。世界遺産の問題はいささか極端な話題ではあるが、これを例外的な地域の例外的トピックと考えるのではなく、そこに地域資源を活かしたまちづくりの一つの典型的な姿を見るとするならば、得られるヒントも少なくないのではなかろうか。

(付記) 京都府建築士会の機関誌「京都だより」の2007年2月号に寄稿したものと一部重複していることをおことわりします。

注

- 1) 文化庁は2007年1月23日、申請提案のあった24件のうち、富士山、飛鳥・藤原、富岡製糸場、長崎の教会群の4件を日本の世界遺産暫定一覧表に追加する方向で作業を進めると発表した。

- 2) とりわけ出羽三山、白山、富士山などの信仰の山、金沢、高岡、萩などの城下町、若狭、長崎の教会群、国東半島、竹富島、波照間島などの広域景観は文化的景観によってカバーされる部分が多い。さらに、現在進行中の採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観のリスタアップが進んでくると、対象範囲がより拡大することになるだろう。
- 3) 石見銀山協働会議については <http://www.iwamigin.jp/ohda/kyoudoukaigi/index.html> 参照。
- 4) 石見銀山行動計画の全文は <http://www.iwamigin.jp/ohda/kyoudoukaigi/pdf/ginzan.pdf> 参照。